

第16回

市長コラム

Mayor's Column

豊かに安心して暮らせるまちを創る



矢口 明子

酒田の魅力

山形庄内観光キャンペーン「すーっと心の深呼吸。いざ、庄内。」が7月～9月まで実施されています。令和8年3月に改定した酒田の新観光戦略の3本柱は「歴史文化」「自然環境」「豊かな食」です。多くの観光客から本市を訪れていただくことにより、日本遺産に代表される歴史文化、鳥海山・飛鳥ジオパークに代表される自然環境、そこから生み出される酒田の食の素晴らしさに私たち市民があらためて気付く機会になれば嬉しいのです。雄大な鳥海山、四季ごとに色を変える田んぼ、庄内平野を蛇行して日本海へ注ぐ最上川など、見ているだけで幸せな気持ちになります。まちを歩けば、山居倉庫、本間美術館、土門拳写真美術館、松山歴史公園、酒田舞娘、傘福などは歴史文化の香りがします。そして酒田のレストランは、和食・洋食・中華など、どこへ行ってもとても美味しく、まさに「美酒美食のまち」と言えましょう。何より、都会では電車に長時間乗って移動することが多いですが、自家用車が主流の本市ではどこへ行くにも比較的短時間で、満員電車で揺られるストレスはありません。今後は、自家用車だけでなく公共交通でも移動できるよう、現在地域公共交通計画を策定中です。私の言葉では酒田の豊かさを十分に表現できないのですが、市公式SNSなどでさまざまな人が発信しています。ぜひご覧ください。



▲移住ポータルサイト[at sakata]



▲市公式note



▲生活と夏

いいいろいろ展で
多彩なアートに出会おう

いいいろいろ展

関文化政策課管理係 ☎24-2995

9回目を迎える今年も、魅力あるアート作品たちが会場を彩ります。
会期／9月4日(金)～10日(木)午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）

◆7日(月)は休館日。

場所／出羽遊心館 ▶費用／無料

●関連イベント

【ギャラリートーク】

ゲストと一緒に館内を巡りながら、個性的な表現やその可能性を感じてみましょう。

日時／9月6日(日)午前10時30分～正午

ゲスト／画家 佐藤真生氏、市美術館学芸員 武内治子氏、アートサポートセンターら・ら・ら 武田和恵氏

申し込み／当日会場へ（途中参加・退場可）

【マルシェ】

日時／9月5日(土)午前10時～正午

内容／事業所が素敵な雑貨などを販売

●家族でいいいろいろ写真アート展

「わたしのいいいろいろ」の写真展も会期中同時開催！

●いいいろいろ展 in ミライニ

会期／8月12日(水)正午～16日(日)正午

場所／ミライニ



▲いいいろいろ展 Instagram



▲回答フォーム

「次期酒田市総合計画」
への意見を募集します

関企画調整課企画調整係

☎26-5704

令和10年度からスタートする次期酒田市総合計画の策定作業がこれから始まります。少子高齢化などによる人口減少、自然環境の変化が進む中でも、私たちが安心して笑顔で暮らし続けるために、本市の今後10年の将来像を、市民の皆さんと一緒に考えます。

「酒田市のここが自慢!」「普段の暮らしでここが困っている」など、日ごろ感じているリアルな声を教えてください。おすすめスポットの写真などもお待ちしております。

回答方法／8月1日(土)～9月30日(水)(予定)に右記回答フォームまたは市ホームページ内二次元コードから



▲回答フォーム

2026みなとオアシスまつり in 酒田

閩商工港湾課港湾・エネルギー振興係 ☎26-5758

日時／8月30日(日)午前10時～午後3時

場所／本港地区 SAKATANTO脇

●イベントゾーン

ダンスパフォーマンス、ウォーターバトルゲーム、イカ型丸太釣り大会、発表！酒田港アンバサダー、酒田海洋少年団手旗演技、フリースローチャレンジ、DJライブ、ウルトラクイズ、じゃんけん大会

●グルメゾーン (みなとオアシスのグルメ販売)

発表！みなとオアシス酒田の新Sea級グルメ

●オアシスまつり特別メニュー

さかた海鮮市場、みなと市場、SAKATANTO

●体験ゾーン

海のいきものタッチプール、みなとのお仕事展示、ワークショップ (ミニ風車、海辺の万華鏡)、自転車発電

●岸壁ゾーン

働く船の一般公開 (天龍、鳥海丸、最上丸、月峯、べにばな)、レールバイク乗車体験

◆会場周辺の駐車場および道路は混雑・渋滞が予想されます。

●国土交通省港湾業務艇「みずほ」酒田港クルージング

日時／8月30日(日) (荒天時中止)

1便	10:00～10:50
2便	10:50～11:40
3便	11:40～12:30
4便	13:20～14:10
5便	14:10～15:00



対象／小学生以上 (小学生は保護者同伴必須)

定員／各便最大12人 (応募多数の場合は抽選)

内容／船上からの酒田港見学

費用／無料

申し込み／8月16日(日) (必着) まで希望便名 (第3希望まで)、参加者全員の氏名 (1組4人まで)、年齢、住所、連絡先を記載し同省東北地方整備局酒田港湾事務所へ

✉pa.thr-i-sakata@ki.mlit.go.jp

◆当選者には8月21日(金)までメールで通知します。



▲同事務所ホームページ

こころのセルフケアセミナー 2026(基礎セミナー)参加者募集

閩健康課成人保健係 ☎24-5733

期日	テーマ	申し込み締め切り
8月20日(木)	組織が回るコミュニケーション	8月17日(月)
8月27日(木)	マインドフルネスで自分と向き合う	8月24日(月)
9月10日(木)	おたがい心地よい話し方	9月7日(月)
9月24日(木)	自分軸のキャリアを活かすレシピ	9月21日(月)

時間／午後6時30分～8時

場所／総合文化センター

対象／日常での円滑なコミュニケーションを目指したい方、こころの健康に関心がある方

定員／各回20人 (希望の回のみ参加可)

講師／庄内こころ塾会員

費用／無料

申し込み／下記二次元コードから、または庄内こころ塾へ ☎090-6689-2050

◆酒田市公益活動団体協働事業です。



▲申し込みフォーム

第40回庄内ひらた目ん玉夏まつり

閩平田地域観光物産事業実行委員会事務局
(平田総合支所地域振興係内) ☎52-3910

日時／8月23日(日)午後4時30分～8時30分

場所／ひらたタウンセンター北側広場他

●ステージイベント

時間／午後4時30分～▶内容／南平田小学校スクールバンド演奏、鳥海ホープウイングス演奏、夢湊烈風(むそうれっふう)×遊め組よさこい演舞、酒田ユニサイクルケセラール(ゆめぐみ)輪車演技、32分団ギター隊演奏、盆踊り、抽選会

●ひらた目ん玉○×クイズ

時間／午後3時～3時45分▶対象／中学生以下

●木工ワークショップ「ハンティングチェアを作ろう」

時間／午後4時30分～▶定員／先着10人

費用／2,000円(参加料)▶申し込み／当日会場へ

●フリーマーケット

時間／午後2時～7時▶場所／同センター南側広場

●花火打ち上げ

時間／午後8時～8時30分

◆出店・キッチンカーなど多数出店あり。

◆荒天の場合、花火のみ24日(月)に順延、再順延は25日(火)。



9月1日から映像通報システムLive119※¹が導入されます

閤酒田地区広域行政組合消防本部通信指令課 ☎31-7164

映像通報システム Live119(以下、Live119)は、119番通報時に伝えきれない現場状況をスマートフォンで撮影し、消防へ伝えることのできるサービスです。

手順／

Step1 通信指令員が通報した人に、Live119による映像伝送への協力を依頼する。協力を了承した場合、通信指令員から通報した人の電話番号宛てにショートメッセージ（以下、SMS）が送信される。電話の音声スピーカーに切り替え、SMSに記載されたURLをタップすると、ウェブブラウザ※²からLive119が起動する。

Step2 撮影前の注意事項を確認し、問題がなければ承諾して次へ進む。

マイクやカメラ、位置情報の使用の許可をして次へ進む。

Step3 ビデオカメラボタンをタップして撮影する。

◆撮影中の映像は通信指令員へ伝送され、現場の状況を映像で確認します。

◆通信にかかる費用は通報した人の負担になります。

◆固定電話では利用できません。

※¹ Live119は㈱ドーンの登録商標です。

※² Androidの場合は「Chrome」、iPhoneの場合は「Safari」のみ利用できます。



▲Live119
紹介動画



消防フェスティバル2026を開催します

閤酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎31-7146

日時／9月5日(土)午前10時～午後0時30分

場所／酒田地区広域行政組合消防本部

内容／はしご車搭乗体験、消防車乗車体験、ミニ消防車乗車体験、放水体験、煙体験、救助訓練体験など ▶費用／無料

【駐車場（要事前申請）】

定員／先着約180台

申請期間／8月4日(火)～21日(金)

申し込み／申請用紙をメール、FAXでの申請または消防本部、消防署、各分署へ持参（申請書は消防署、各分署に準備しています。また市ホームページからもダウンロード可能です）

◆駐車場の利用が決定した方には、後日駐車許可証を送付します。駐車許可証をお持ちでない方は駐車場の利用はできませんので、公共交通機関や送迎などでお越しください。

◆悪天候および災害発生時は、イベント内容を変更または中止する場合があります。

◆詳しくは市ホームページを参照してください。



酒田市生活応援商品券

8月1日(土)より利用できます！

利用期間／10月31日(木)まで
右記ポスターがあるお店で使えます。
◀使用できる店舗など詳しくは
左記二次元コードからチェック！

加盟店

酒田の花火2026

「つなぐ絆 未来に響け一万発」

9月12日(土)午後7時スタート！
有料観覧席、公式駐車場ともに
好評販売中！

酒田の花火公式SNS
随時更新中！

Instagram X

令和9年産 「つや姫」生産者 「雪若丸」生産組織募集



圃【つや姫】農政課米政策推進係

☎26-5751

【雪若丸】庄内総合支庁酒田農業技術普及課

☎22-6521

募集期間／8月7日(金)～9月11日(金)(予定)

認定要件／水田経営面積や栽培・販売方法などの要件あり

申し込み／【つや姫】農政課米政策推進係または各総合支所建設産業係へ

【雪若丸】庄内総合支庁酒田農業技術普及課へ

◆農業協同組合または米穀集荷業者、生産組織などを通じて申請する場合は、各団体の締め切り日を確認してください。

◆詳しくは市ホームページを参照してください。



使用済小型家電・古着・水銀使用廃製品の 無料回収を行います



圃環境衛生課管理係 ☎31-0933

日時／8月24日(月)～28日(金)の午前9時～午後4時

場所／酒田地区広域行政組合ごみ処理施設内管理棟(広栄町三丁目)

回収品目／ごみルールカレンダー裏面や市ホームページ、自治会閲覧を参照してください。小型充電式電池製品(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)および内蔵製品(大きさがおおむね20cm未満)も回収対象になりました。

◆小型充電式電池および内蔵製品を持ち込む際、以下の点に注意してください。

- ・リード線や金属端子部分が露出したものは、発熱・発火を防ぐためビニールテープか布製ガムテープで絶縁する。

- ・バッテリー残量を使い切る。

- ・バッテリー以外の部分は可能な限り分別する。

◆回収品は、理由を問わず返却不可。

◆状態によっては回収できない場合があります。

◆ごみ受け付けの車列には並ばずに管理棟へ直接持参してください。当日粗大ごみの処分も行う方は、初めに使用済小型家電などを持参の後、係員の指示に従ってください。



意見公募(パブリックコメント)を行います



計画案	募集期間	担当課・問い合わせ	郵送先
酒田市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)	8月10日(月)まで	健康課健康係 ☎24-5733、☎24-5778、 ✉kenko@city.sakata.lg.jp	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30 酒田市健康課

意見提出方法／郵送、持参、FAX、メール

対象／本市に住所を有する方、本市に事務所や事業所を有する方または勤務する方、本市の学校に在学する方、本市に納税義務を有する方、意見募集に係る事案に利害関係を有する方

◆詳しくは公表資料を参照してください。

◆公表資料は市役所2階行政情報閲覧コーナー、各総合支所などの他、市ホームページにも掲載します。

◆寄せられた意見は市の考え方とともに後日公表します。個々の意見に対する直接回答は行いません。

一般競争入札により市有財産を売却します



固財政課アセットマネジメント係 ☎26-5709

入札日時／8月25日(火)午前10時～

場所／市役所4階庁議室

売却物件／下表のとおり

現地内覧会／8月7日(金)午後2時～（事前に電話での参加申し込みが必要）

入札参加申し込み／8月3日(月)～19日(水)の平日午前8時30分～午後5時15分に、所定の申込書に必要書類を添えて市役所7階同係へ提出

◆入札案内書（説明書、申込書、物件調書）は同課で配布する他、市ホームページからもダウンロードできます。

物件 番号	物件 区分	所在地番	用途地域	種別	地積または 延床面積 (㎡)	予定価格 (最低入札価格)
1	土地	上安町一丁目11番4	準工業地域	宅地	1,445.76	21,400,000円 (内訳)
	事務所			297.60	土地／19,962,000円	
	物置			3.97	建物／1,438,000円	
	物置			14.90		

◆物件区分ごとの入札はできません。物件番号ごとに一括での入札となります。

◆予定価格に消費税および地方消費税は含まれません。

最高裁判決に伴う生活保護費追加給付の 申し出を受け付けます

固地域福祉課福祉援護係 ☎26-5730

平成25（2013）年に国が行った生活扶助基準の引き下げをめぐる訴訟において、令和7年6月の最高裁判決で「デフレ調整に係る判断の過程および手続に過誤、欠落があった」と指摘されました。この判決を受け、国が当時の受給者の方に対し、引き下げられた差額分を追加支給する方針を決定しましたので、申し出の受け付けを行います。

申し出期間／8月3日(月)～令和9年3月末日または国が定める日（平日午前9時～午後4時）

対象／平成25年8月～令和8年3月に、本市において生活保護を受給していた期間がある世帯

◆平成25年8月以降、令和8年7月1日現在まで継続して本市の生活保護を受給している世帯は申し出不要です。

申し出方法／申出書に必要事項を記載し、市役所1階同課へ持参または郵送

添付書類（必須）／①申出者の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳、パスポートなど）の写し ②全世帯員の戸籍謄本の写し（外国人の場合は全世帯員の住民票の写し） ③申出者本人の振込口座が確認できる預貯金通帳またはキャッシュカードの写し

◆対象となる世帯の支給対象者が窓口に来所し、本人と確認できた場合、②は不要です。

◆詳しくは、右記二次元コードを参照するか、下記相談センターに問い合わせてください。

◆申出書の様式は市ホームページからダウンロードできます。

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター

☎ 0120-179-445



▲厚生労働省ホームページ